

平成 28 年度定時総会に寄せられたご意見に対する回答

提案用紙 15 人

意 見	看護協会からの回答
会長の挨拶や祝辞の全文がホームページで見られるとよい。大変心に響きました。	会長の挨拶は平成 28 年度定時総会資料 P2 巻頭挨拶に載っておりますのでご覧になってください。ご意見有難うございました。
高齢社会を向かえ、病院・施設に行けない方々のいく場所はどこでしょう。	国は、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。病気や障害があっても地域で暮らし続けるために、地域包括支援センターを中心に、在宅医療・介護の充実、まちづくりの推進をはかり、在宅において医療・介護が切れ目なく受けられよう行政、関係機関、専門職が連携した活動が活発になってきています。
参加者が 0 人および少数という事業等が多々ある。今一度見直しをしてみても。費用対効果を考えないと、努力が無駄になる。	ご意見にある内容は地区支部活動だと思います。昨年の地区支部活動の振り返りでも、ご意見にあるように見直しをする事となっています。次年度の事業計画立案時に職能委員会等の活動と協賛した事業も考えていきます。
研修開催には費用がかかりますと思いますが、ファーストレベルや臨床指導者講習会などは年 1 回でなく、2 回開催を希望します。	教育課程の運営基準があり制約もありますが、受講希望者に応えたいと今後も努力致します。実習指導者講習会は静岡県からの受託事業なので県に要望していきます。
私たち看護師みんなが元気になる、笑顔になれること。患者さんにもよりよい効果がでる。そのために、社会への広報と看護師が学習しやすい環境をもっともっと作ってほしい。	ご意見ありがとうございます。今後も広報と、看護師の学習しやすい環境づくりに努めていきます。
教育研修内容が年々充実していること、とてもありがたく思います。これからも更なる発展を期待しています。賀茂地区は小さな地区ですので、今後も協力よろしく願いいたします。NS の高齢化の就労についても、今後協会として考えていって欲しいと思います。	励ましを頂きありがとうございます。県内の会員の皆様に満足していただけるよう努めて参ります。高齢者の就労支援についてはナースセンターで行っていますのでご活用下さい。
糖尿病重症化予防のフットケアをぜひ復活させてほしいです。今年受けたくて探したのですが、3 日間遠方で行うため 10 万円くらいかかってしまいます。ぜひ近くでやってほしいです。透析室 NS は注目している研修です。	看護の専門性の向上のため、様々な状況に焦点をあてて研修計画を立案しています。研修数にも限りがありますが、時代を担う人材育成の視点で検討したいと思います。
・今回定款が改正されましたが、細則はその部分も同様に変更になるのでしょうか？ ・代議員の人数が定款に記載されていないように思えますが。また、予備代議員についての記載もないようですが。	・細則も同様に改正されましたが、理事会承認事項のため、総会には提案されていません。 ・代議員（予備代議員）は日看協の制度ですので、日看協の定款に記載されています。静岡県看護協会は、代議員制度をとっていませんの

	で、静岡県看護協会の定款にはありません。
SNS,FB などの拡散をすることがこれからの時代必要と思います。個人的には潜在 NS もっと働こう！と呼びかけますね。	現在ホームページ、メールマガジンで情報発信しております。潜在 NS のナースセンター届出及び復職支援を今後も推進してまいります。皆様のお声掛けが有効です。よろしくお願いします。
・西部地区の集会、研修について 会場が駐車場のない所が多い。情報が全体に伝わりにくい。 ・新人への協会入会がすすみにくい。	・平成 27 年度の集会は、浜松駅から徒歩 15 分圏内の会場「浜松福祉交流センター」でした。会場選択は、公共交通機関を利用し来場できる、利便性の高い場所を考えています。浜松駅周辺の選択となりますが、経費も考慮した会場になります。 - また、駐車場を有する会員施設の会場を借りる場合もありますが、双方のスケジュールが合わないこともあります。 ・「情報が全体に伝わりにくい」に関して。 西部地区支部では、施設所属の会員には代表者に、個人会員には個人に向けて、郵送で情報提供をしています。 - 併せて、看護協会のホームページに西部地区支部の情報を提供しています。ホームページでの研修のお知らせの掲示については、看護協会と連携をとり対応していきます。 ・看護協会の事業内容について、ブックレットの「人々の元気を創るライフサポーター」や看護協会のホームページ等で紹介しています。 - また、年間の教育計画は毎年 1 月にダイジェスト版を発行し、冊子としては 3 月には会員に届けています。それらを用いながら看護協会を紹介していただき入会を勧めていってください。
・ P50 “地域住民の…” 地区支部の会員数と活動エリアに比べて予算が他より少なく感じるのですが。 ・特定看護師について 認定看護師がすでに持っていることを元に期待できるようにしてほしい。 システムをもっとわかるように説明してほしい。また、その部分に関われるようありたいと思っています。	・地区支部の予算については地区支部長会議で事業計画に応じて検討しています。次年度地区支部事業と予算を立案時、検討していきます。 ・特定看護師についてのシステムや活動について知る機会（研修会、会議の中での情報提供）を考慮していきます。
・特定行為の研修制度導入に向けた環境整備に関して、県内の認定看護師に向けた詳しい情報提供があると助かります。役員の方でいろいろ検討されてからの公表をするのでしょうか、事前に認定看護師にどのように進めていくのか、	保健師助産師看護師法が改正され「特定行為に係る看護師の研修制度」が国により制定されました。研修は厚生労働大臣が指定する指定研修機関で行います。静岡県では教育機関や実習受け入れ病院など具体的な情報はまだ入ってい

何をどう検討しているのか等の説明会や情報配信等があると、研修に対するイメージが付きやすいと思います。(それがキャリア計画となり、職場の上司とも相談しやすい) ・吉本のコミュニケーション講演の企画はとても良かったです！現場で活かせる内容で、しかも楽しく癒されました。	ません。日本看護協会、厚生労働省、静岡県 of ウェブサイトを参照下さい。尚、関連する情報は静岡県看護協会ホームページ等で配信していきます。 ・「なんでやねん力」セミナー大変ご好評をいただきました。有難うございました。
特定行為に係る看護師の研修制度が開始となるのであれば、同様に今、看護師が行っている吸痰や褥瘡処置等を介護福祉士や現場で研修を受けたスタッフが行えるよう、便宜が図れないものなののでしょうか？看護師ができることが増える分、“何でも屋”となりうる印象を受けます。	業務拡大が他職種においても行われてきています。社会福祉士及び介護福祉士法の改正により平成 24 年から喀痰吸引業務に係る登録制度が設けられ、喀痰吸引等研修を修了し認定証を交付された介護職員は高齢者福祉施設などにおいて痰吸引ができるようになっています。 医行為の場合は、法改正が必要です。静岡県看護協会では、静岡県議会の委員会等へ政策提言をしております。
特定行為に係る看護師の研修制度についての関心が高い。質疑の中で、現状が少し理解できたが、今後の県としての取り組みについての動向をホームページ等で情報提供していただきたい。	特定行為に対して、行政や日看協より、静岡県看護協会から伝えられる情報がありましたら、情報提供していきます。積極的に情報を取って頂きますようお願いいたします。
静岡県は広く、どうしても東海道沿線がメインになっています。私が勤務する賀茂地区は高齢化が高く、また人口そのものが少ないため、いわゆる僻地です。しかし他県の僻地に比べると「まだまし」という状況から都会と同じ診療報酬体系です。現場はとても大変です。ぜひ、もう少し協会も賀茂地区の現状を知っていただきたいです。NS は何とかギリギリ確保できていますが、協会への入会に対して払う金額に見合うだけの研修や集会が少ないです。遠くまで出るには交通費と時間がかかります。若い NS に「入った方がよい」と言えるだけのプラス要因がなかなか見つけられません。例えば僻地料金を協会で検討するとか、せめて伊東市での研修が他と同じ内容で受けられる（インターネット配信でも）とか、考えていただければ、積極的に入会を促すこともできます。どうか賀茂地区のことを忘れないでください。	貴重なご意見をありがとうございます。 県内全域の方が容易に参加できる研修について考えていますが難題も多いです。ご不便をお掛けしておりますがご協力に感謝しております。今後も引き続き研修に参加しやすい地域の選定等、検討して参ります。日本看護協会のオンデマンド研修なども是非ご活用下さい。